

第10回抗議集会・学習会アンケート集計報告

【実施日】 2005年5月23日(月)

【回収枚数】 97枚

1. 抗議集会・学習会に参加したことがありますか？

初めて(21)、2回目(10)、3回目(17)、
4回目(10)、5回目(7)、6回目(1)、7回目(4)、
8回目(8)、9回目(3)、10回目(16)

2. あなたのお住まいは？

北烏山(26)、南烏山(19)、給田(8)、粕谷(5)、
上祖師谷(2)、上北沢(6)、八幡山(15)、
その他(16)駒沢・松原・宮坂・上馬・板橋区

3. 今回の学習会について

(1) 感想をお書き下さい。

- ◆ 滝本先生の話は、解り易くて、勉強になりました。今後も、もっとお話を聞きたい。本当に来て良かったと思います。
- ◆ 松本智津夫の人間性、又忘れられた事件が一つ一つ思い出され、こんな沢山の事がわかり自分で考えさせられた。
- ◆ “一般信者を脱会させることは可能なのか？”と言うタイトルに、本当に可能なのか？と思った。入信者が今もいるという事にビックリした。
- ◆ 学習会を続けることの必要性を改めて認識できました。忘れてはいけない、風化させてはいけないと思います。

(2) 学習会も今回で10回目を迎えました。

今後どんな事を取上げて欲しいですか。

- ◆ 同じ内容でもよいと思います。オウムの本質を伝え続けてほしい。
- ◆ 長くなるとオウムの事も薄らいできてしまう。そのため、又原点に戻ってオウムの話をしてもらいたい。
- ◆ 公安調査庁役人の講演。オウム信者(代表)との討論集会(パネルディスカッション形式のもの)の開催は如何か？危険か。
- ◆ 地道に活動することが大切だと思います。
- ◆ 信者を脱会させるために私達ができる事(やはり話しかけることか？)子ども達を守るために私達が出来ること。(単に恐怖を植えつけるのではなく、我々大人の苦悩を率直に伝えるべきでは？)

4. 現在オウム真理教に対する解散・解体運動を行っている、烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会に対するご意見、ご希望がありましたらお書き下さい。

- ◆ オウム問題を風化させない為に頑張って下さい。協力し続けます。
- ◆ 法律の改正、強化を望むものではありますが、区、都、国が出来る事を各々の立場で考え実行する事が大切である。
- ◆ 解体・解散は、とても大変だと思うが、何とか1人の力でもいくらか助けになるなら、活動はしていきたい。脱会した人が、生活出来るにはどうしたら良いのだろうか？
- ◆ オウムの財産を被害者救済の為に優先的に使用する規定はできないのか。資金がなければ少しづつ衰えていくかもしれません。「問題の根本解決のために」大賛成。
- ◆ 解散・解体運動を行っている対策住民協議会の勇気あるこの学習会のタイトルに感銘を受けました。
- ◆ 地下鉄サリン事件等で被害に遭われた方々の救済を国が行うように国、都、区へ働きかけるべき。具体的には、それぞれ陳情を出し、議会で採択となるよう努力する事。この事によって教団を解散に持ち込むよう運動しましょう。
- ◆ 住民協議会の公式HP、及びインターネット掲示板の活用を充実させる事ですね。印刷物よりも情報は早い。オウムを利用して運営をはかる宗教教団も相当数出てきている様だ。占いサークルなどもカルトではないのか？と思うが、こうした人達も射程に入れて考えるべきだ。
- ◆ 地域住民が毎日、オウム施設の前で監視活動をやっている事を広く区民に呼びかけ、区民皆がこれに積極的に参加するように広報して欲しい。監視活動を知らない人が多い。
- ◆ ニュースの発行は継続して欲しい。
- ◆ 中学生も初めて参加したが、今後も声をかけ参加を呼びかけることも大切。

※今回は前回より多くの方々のご協力をいただきました。ありがとうございました。住民協議会活動に反映して行きたいと思います。

住民協議会活動報告

5月19日(木) 実行委員会

5月21日(土) 第10回抗議デモ・学習会のチラシ配布

5月22日(日) 第10回抗議デモ・学習会の広報車活動

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会の広報車活動

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会のチラシ配布

5月23日(月) 第10回抗議デモ・学習会
6月2日(木) 事務局会議
6月6日(月) 「協議会ニュース」47号初校正
6月10日(金) 「協議会ニュース」47号再校正
6月15日(水) 住民協議会総会
6月19日(日) 観察処分・更新、署名・募金活動
6月20日(月) 「協議会ニュース」47号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。